資料1

国土交通省 観光庁

地域の観光資源を活用したプロモーション事業

○ 地域の観光資源について熟知している地方運輸局が、自治体や地域の交通事業者等の民間等と広域かつ機動的に連携して行う**訪日プロモーション事業**。

○ 国立公園や文化財等地域の魅力ある観光資源を、ＪＮＴＯのノウハウ等を活用しつつ戦略的なプロモーションを行うことで効果的に発信し、**地方部への訪日外国人旅行者の誘客を加速**させる。

過年度事業の改善点分析結果／ノウハウを活用した計画の立案

地方・運輸局

実施方針

訪日プロモーション方針

市場 × ターゲット × 訴求テーマ（アクティビティ、文化、日本食…）

今後政府として活用を推進していく地域の観光資源等

① 国立公園（全国34箇所）

② 世界遺産、日本遺産、文化財保護法の規定に基づく指定文化財等

③ SNS等で訪日外国人旅行者からの興味・関心が高まりつつある地域の魅力ある観光資源

公園内でのウォーターボール体験

妻籠宿保存地区

鍋ヶ滝（熊本県）

事後評価

■地域の観光情勢に精通した外部有識者による事業評価

■統一フォーマットを使用した地方運輸局による自己評価

デジタルマーケティングによる分析結果の活用

プロモーション手法のノウハウの活用

JNTOに蓄積されたデータの分析

事業実施例

熊本県へのメディア招請事業
（阿蘇くじゅう国立公園）

海外での旅行博出展
商談会の実施

徳島県への旅行会社招請事業
（農家民宿体験）

事業を通じて得られるデータ／地域の魅力ある観光資源に係る情報（質の高い写真等）

事業によって得られたデータ等をJNTOに還元

JNTO

プロモーションの高度化 → **地方誘客の加速化**

事業実施要件

＜実施主体＞

国（全国の地方運輸局及び沖縄総合事務局）と地方（自治体及び民間企業（※）等）

※地域の交通事業者との連携を要件化

＜事業期間＞ 最長３年間

＜総事業費＞

原則１０，０００千円以上

＜負担割合＞

●旅行博出展、メディア招請、旅行会社招請、共同広告、Web制作等の事業については、総費用の１／２を上限に負担

●上記事業に付随して行うような印刷物制作等については、総費用の１／３を上限に負担